

防災気象情報発令等及び地震発生に伴う非常措置について

平素は本校教育活動へのご理解とご協力、ありがとうございます。

各種警報発令時や地震発生時の児童の登下校・臨時休業等について、以下の通りお知らせします。ご確認くださいませよう、お願いいたします。

各種対応につきましては、その都度「すぐーる」やホームページにてお知らせいたしますので、配信内容にご注意ください。

Ⅰ 防災気象情報発令に対する対応

発令地域：「京都市」「京都南部」「京都・亀岡地域」

(1) 【レベル5特別警報】河川氾濫・大雨・土砂災害・暴風・暴風雪・大雪の情報

<登校前発令>

「特別警報」が解除されるまで命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合せてください。

<在校中発令>

下校の安全が確認できるまで学校に留め置くこととし、その後、気象状況・通学路の状況・家庭状況に十分に配慮し、全員保護者への引き渡しにより下校となります。

<解除時>

- ・午前0時までに解除になった場合 5校時(午後1時40分)から始業(給食は中止)
- ・午前0時現在、発令中の場合 臨時休業

※河川氾濫情報については、洪水予報河川「宇治川・桂川下流・木津川下流・鴨川・高野川」を対象とし、いずれの河川についての情報であっても一律京都市域に発令されたものとみなします。

(2) 【レベル4危険警報またはレベル3警報】河川氾濫・大雨・土砂災害の情報

気象状況により、大規模かつ長期間にわたる浸水、土砂崩れ、洪水等が予想され、全市規模で避難指示が発令されている場合やその可能性がある場合は、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、保護者連絡ツール「すぐーる」にてお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

(3) 【レベル3警報】暴風・暴風雪・大雪の情報

<登校前発令>

- ・「暴風警報」「暴風雪警報」が解除されるまでは、登校を見合わせてください。
- ・「大雪警報」が登校前に発令された場合の対応は、「すぐーる」にて連絡いたします。

<在校中発令>

- ・「暴風警報」「暴風雪警報」発令時は、4月にお預かりした緊急時「持ち出しカード」を基に、以下のように下校対応いたします。

Ⅰ 学校待機しながら引き渡しによる下校 Ⅱ 町別ごとの集団下校 Ⅲ ご親族等の自宅へ下校

- ・「大雪警報」発令時の対応は、「すぐーる」にて連絡いたします。

次ページあります

<解除時>

- ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
- ・午前9時までに解除になった場合 3校時(午前10時45分)から始業
- ・午前11時までに解除になった場合 5校時(午後1時40分)から始業(給食中止)
- ・午前11時現在、警報発表中の場合 臨時休業

(4) 【水害による避難指示発令】

本校の校区である室町学区は、「賀茂川の浸水想定区域」であるため、水害による避難指示等の発令対象地域です。

<登校前発令>

室町学区にて避難指示が発令された場合には、登校を見合わせてください。

<在校中発令>

4月にお預かりした緊急時「持ち出しカード」を基に、以下のように対応いたします。

1 学校待機しながら引き渡しによる下校 2 町別ごとの集団下校 3 ご親族等の自宅へ下校

<解除時>

- ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
- ・午前9時までに解除になった場合 3校時(午前10時45分)から始業
- ・午前11時までに解除になった場合 5校時(午後1時40分)から始業(給食中止)
- ・午前11時現在、警報発表中の場合 臨時休業

※「高齢者避難」発令では、原則として休業措置にはなりません。

2 震度5弱以上の地震への対応

発令地域：京都市域のいずれかの行政区内 ※室町校区だけではありません

(1) 下校後、午前0時までに発生

翌日を臨時休業とします。

(2) 午前0時以降、登校前までに発生

当日を臨時休業とします。

(3) 休業日・休業前日の下校後に発生

原則、休業明けの登校日を臨時休業とします。

安全が確認でき、休業明けの登校日に授業を実施する場合は、保護者連絡ツール「すぐーる」で連絡します。

(4) 在校中に発生

余震などの影響を踏まえ、下校の安全が確認できるまでは、学校に留め置き、全員保護者への引き渡しにより下校します。

3 お願い

- ・緊急時「持ち出しカード」に記入されたことを、ご家族のどなたにもわかるようにしておいてください。
- ・今後、緊急時「持ち出しカード」に変更がある場合は、担任までご連絡ください。
- ・緊急時「持ち出しカード」の内容は1年間有効となります。ご了解の程宜しくお願い致します。
- ・警報等発令時は児童館も閉館となります。また、放課後まなび教室も中止です。